

資料提供（投げ込み） 令和6年5月28日（火）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職 ・ 氏 名
消防本部 消防救急課 （電話059-254-1600）	消防救急課救急担当副参事 阪 茂明

## 救急活動中に発生した事故について

令和6年5月27日（月）5時12分覚知の救急事案において、救急活動中に傷病者を過って担架から落下させる事故が発生しました。

その詳細については、下記のとおりです。

### 記

#### 1 事故の概要

令和6年5月27日（月）5時12分頃、家人が同居の70歳代の女性（以下「傷病者」といいます。）に対して呼び掛けたところ、反応がなかったことから、119番通報を行い、救急車を要請しました。

このことを受け、北消防署の救急隊及び消防隊が現場へ向かい、傷病者に処置等を実施した後、意識のない傷病者を担架で救急車内へ搬送しようとした際、過って約50センチメートルの高さから落下させる事故が発生しました。

#### 2 救急事案に係る経緯

5時12分 家人からの救急車要請の119番通報を消防指令センターが受報

5時21分 北消防署の救急隊及び消防隊が現場に到着

5時22分 傷病者に接触、観察及び処置を実施

5時26分 傷病者を担架で搬送中、過って約50センチメートルの高さから落下させる事故が発生

5時36分 救急車で搬送中に心肺停止状態に移行

5時41分 市内の医療機関に到着

その後、院内で心拍が再開（現在入院中）

#### 3 出動隊

(1) 北消防署救急隊 3人

(2) 北消防署消防隊 2人

#### 4 搬送先医療機関の医師による医学的見解

担当医師からは、今回の事故と傷病者の容態には、医学的な関連性がない旨の見解を得ています。

5 事故後の対応

傷病者の御家族に対して、事故の状況説明及び謝罪を行いました。  
また、職員全体に対しては、事故の再発防止の徹底を強く指示します。